

仕様書

1 業務名

福山市後期高齢者医療保険料額決定通知書等作成及び封入封緘等業務（以下、「本業務」という。）

2 履行期間

契約日から2026年（令和8年）7月31日（金）までとする。

3 業務内容

本業務の作業内容は、次のとおりとする。

なお、この業務に使用する帳票は、全て本市が指定する。

- (1) 後期高齢者医療保険料納付書の作成（帳票印刷）
- (2) 後期高齢者医療保険料額決定通知書用窓空き封筒の作成
- (3) 同封物の作成（帳票印刷）
- (4) 後期高齢者医療保険料額決定通知書、納入通知書及び納付書の印字、封入封緘及び抜取
- (5) 成果品の納品及び搬入
- (6) 後期高齢者医療保険料額決定通知書及び納入通知書のテストデータ及び本番データの作成（PDF）
- (7) 後期高齢者医療保険料納付書のテスト及び本番データの作成（PDF）

4 個人情報及び機密情報の保護

受注者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。また、本業務で取り扱う通知書の重要性を認識し、作業中はもとより、その保管及び運搬にあたっては、最大限の注意をもって取り扱うこと。

(1) 具体的措置

受注者は委託業務契約約款の規定の他、次の事項を遵守しなければならない。

- ア 使用するデータを支給する場合には、暗号化を行った上支給する。返却時も同様の措置を講ずること。
- イ データの受渡し方法は、原則総合行政ネットワーク（以下、「LGWAN」という。）上でのファイル転送サービスを利用すること。なお、受注者のLGWAN回線設置に必要な経費は受注者で負担すること。LGWANを利用できない場合は、直接渡す方法とすること。直接渡す場合は、セキュリティに配慮したセキュリティ便等を利用し、配送日数も考慮した上で処理すること。また、送料等の費用も受注者で負担すること。

- ウ 受注者が使用するデータを受信する端末には、ウイルス対策ソフト及びセキュリティパッチが適用され、常に最新の状態に更新されていること。
- エ 受注者が使用するデータを受信する端末は、セキュリティレベルの高い作業区域に設置されていること。
- オ 受注者が使用するデータを受信する端末には、アクセス制限が講じられていること。
- カ 受注者が使用するデータを受信する端末には、特定の外部デバイスしか利用できないなど、外部記録媒体の使用制限がかけられていること。
- キ 受注者の作業は、セキュリティレベルの高い作業区画内で行うこと。
- ク 作業区画へは、カード等による認証を受けた従業員しか入室出来ないこと。
- ケ 作業区画へは、携帯電話、かばん等の持ち込みを禁止すること。
- コ 他の団体の印刷物と混在しないように、チェーン等で仕切りをした上で作業を実施すること。
- サ 個人情報に記載された廃棄物は施錠管理し、廃棄日まで厳重に管理すること。
- シ 廃棄物の廃棄や郵送物の搬出は、セキュリティレベルの低い区画を経由することなく作業区画から直接搬出すること。
- ス 紙の廃棄物は、溶解処分を行うこと。
- セ 受注者側で、受注業務として使用したデータは、出荷の一定期間経過後、削除すること。期間については、本市と受注者との協議の上、決定すること。

5 帳票及び同封物等の印刷予定数量

業 務 名 (当初)	数 量
(1) 後期高齢者医療保険料額決定(更正)通知書	83,000部
(2) 後期高齢者医療保険料額 納入通知書	83,000部
(3) 後期高齢者医療保険料納付書	47,000部
(4) 後期高齢者医療保険料額決定通知書用窓空き封筒	83,000部
(5) 保険料のしおり	93,000部
(6) 口座勧奨チラシ	5,500部
(7) 口座振替依頼書	5,500部
(8) 随時発行用の後期高齢者医療保険料納付書	1,000部

6 印刷仕様

- ア 帳票見本については、「別紙1～7」を参照すること。
- イ 作成された帳票の著作権等の権利は、本市に帰属するものとする。
- ウ 契約締結後、急激な社会情勢の変化に基づく法改正等により、帳票の文面を変更する必要が生じた場合は、本市と受注者の間で原稿内容の修正について協議を行う。また、制度の状況などにより同封をとりやめる場合もある。その場合は本市より別途指示する。

エ 帳票の印刷レイアウト及び帳票作成については、次の仕様を満たすこと。

(1) 後期高齢者医療保険料額決定（更正）通知書

寸 法	A 4
材 質	N L P用上質紙5 5 k g
紙 色	白色
連単区分	単票
刷 色	表面1色、裏面1色 ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。
種 類	汎用帳票
そ の 他	「別紙1」参照、白紙に支給する PDF データを印字すること

(2) 後期高齢者医療保険料額 納入通知書

寸 法	A 4
材 質	N L P用上質紙5 5 k g
紙 色	白色
連単区分	単票
刷 色	表面1色、裏面1色 ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。
種 類	汎用帳票
そ の 他	「別紙2」参照、白紙に支給する PDF データを印字すること

(3) 後期高齢者医療保険料納付書

寸 法	縦114.3mm(4.5インチ)×横215.9mm 一連
材 質	OCR72
連単区分	単票
刷 色	表面2色、裏面1色 ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。
種 類	専用帳票
そ の 他	「別紙3」参照、専用帳票に支給するPDFデータを印字すること

(4) 後期高齢者医療保険料額決定通知書用窓空き封筒の作成

寸 法	縦120mm×横235mm 程度
材 質	再生クラフト紙(グラシン紙窓あり)70g/m ² うぐいす
刷 色	黒色
開 封 口	上側
窓	帳票レイアウトにあわせて設計
内 刷	市章:3mm×3mm
そ の 他	市章 縦12mm×横20mm、「別紙4」参照

(5) 保険料のしおり

寸 法	A3
材 質	上質70kg
紙 色	白色
刷 色	4色(黒・青・橙・緑)
加 工	六つ折り
種 類	専用帳票
そ の 他	「保険料のしおり」の字が見えるように内三つ折り 「別紙5」参照

(6) 口座勧奨チラシ

寸 法	A 4
材 質	再生紙
紙 色	水色
加 工	三つ折り
刷 色	黒色
種 類	汎用帳票
そ の 他	「別紙6」参照

(7) 口座振替依頼書

寸 法	A 4
材 質	ノンカーボン40
紙 色	白色
刷 色	2色(紺・赤)
加 工	三つ折り
種 類	専用帳票
そ の 他	4枚1組(帳票の上側を糊でとめること。) 「別紙7」参照

(8) 随時発行用の後期高齢者医療保険料納付書

寸 法	縦114.3mm(4.5インチ)×横215.9mm 一連
材 質	OCR72
連単区分	単票
刷 色	表面2色, 裏面1色 ※プリント処理に影響しないオフセット耐熱インクを使用すること。
種 類	専用帳票
そ の 他	「別紙3」参照

(9) 同封物

ア 決定通知書等封入封緘後、未使用の封筒及び同封物は、本市の指定する場所に搬入すること。

イ 搬入に必要な費用は、受注者で負担し、委託料に含むこと。

- ・保険料のしおり 仕様書 5 (5) 、 6 (5)
- ・口座勧奨チラシ 仕様書 5 (6) 、 6 (6)
- ・口座振替依頼書 仕様書 5 (7) 、 6 (7)
- ・健診の案内 仕様書 6 (11)
- ・保険料率改定リーフレット 仕様書 6 (11)

(10) 校正等

ア 福山市保険年金課において、文字及び色等の校正を2回以上行うこと。

イ 校正は、現物納品とし、納品の部数は本市と協議すること。

(11) 支給物

- ・健診の案内（予定数量：約83,000枚）
- ・保険料率改定リーフレット（予定数量：約83,000枚）

※支給物の内容は契約後変更となる場合がある。

本市より、現物で予定数量を支給する。支給に係る送料等は、受注者の負担とする。

支給物は同封物として封入封緘を行うこと。

支給する日時や同封の対象者は、契約後、本市と受注者とで別途協議する。

7 被保険者情報及び課税情報等印字及び封入封緘等

(1) 本番データ支給日

2026年（令和8年）7月上旬を予定

※詳細は契約後、本市と受注者とで協議の上、決定すること。

(2) 支給データ

ア 被保険者情報及び賦課情報等を収録したPDF形式のデータ及びCSV形式の管理データを支給すること。

イ 提供するデータのレイアウトについては、契約後、本市と受注者とで協議すること。

ウ データは、LGWAN回線経由にて、納品日の約1週間前までに渡すこととする。

エ 手渡しの場合は、納品日の約1週間前までに福山市保険年金課において手渡すこと。

詳細な日程は、契約後、本市と受注者とで協議すること。

(3) プログラム開発・テスト品作成

- ア 印字仕様書を含む受注内容全般の仕様書を作成し提出すること。また、その内容に問題がないことを本市と確認し、合意してから開発に着手すること。
- イ プログラム開発の第三者委託は不可とすること。
- ウ プリント及び後加工は、同一建屋内で完結すること。
- エ プログラム検証体制を報告すること。
- オ テスト品は、受注者で全パターン、フル桁のテストデータを作成し、本市が用意したテストデータと併せてテスト品を作成し、納品すること。また両方ともに受注者側で検証を実施すること。ただし、テスト品は数量には含まないこと。
- カ テスト計画及びテスト結果について、書面で報告し、本市の承認を受けること。

(4) 印字レイアウト

- ア 税額印字の際は、桁区切り（,）を使用すること。
- イ 同一郵便局、同一重量帯の封筒が100通以上となる場合は、後期高齢者医療保険料額決定通知書の指定する位置に「郵便区内特別」と印字すること。
- ウ 印字フォントは、ユニバーサルデザインに即したフォントを使用すること。
- エ 印字を行う際は、段ずれ、位置ずれ、にじみ、印字不良等が起きていないか確認すること。
- オ 外字等により出力できない文字等がないか確認すること。
- カ 本市が提供したデータ数と打ち出し帳票数が同じか確認すること。
- キ 印字ミス等が発生した場合は、協議によって処理するが、再処理にかかる費用等は、受注者の負担とすること。

(5) 封入封緘

- ア 名寄情報（通知書番号等）により、被保険者ごとに決定通知書、納付書及び同封物を封入すること。
- イ 封入時に同封する書類及び封入パターンについては、本市と協議すること。
- ウ 誤封入及び封入漏れ等がないか確認すること。
- エ 封入封緘後、出力件数と封入封緘件数が一致しているか確認すること。
- オ 封筒内の帳票の順番は、保険料額決定通知書、納入通知書、納付書、保険料のしおり、口座勧奨チラシ、口座振替依頼書、健診の案内の順で封入すること。
- カ 保険料額決定通知書に宛先の表示があるので、窓空き封筒への封入については、全て、宛先の表示が見えるように封入すること。
- キ 封入パターンにより同封物が異なるが、同封物は次のとおり。

帳票名		パターン毎の封入枚数（枚）				
		①	②	③	④	⑤
納付書 （宛名あり）		0	1	3	5	8
保険料額決定通知書 （宛名あり）		1	1	1	1	1
納入通知書		1	1	1	1	1
同封物	・保険料のしおり	1	1	1	1	1
	・口座振替依頼書	0	0	0	1	1
	・口座勧奨チラシ	0	0	0	1	1
支給物	健診の案内	1	1	1	1	1
	リーフレット	1	1	1	1	1
発送予定通数		72,500	600	4,500	1,000	4,400

- ① 納付書0枚・・・全期特別徴収／口座振替
 ② 納付書1枚・・・資格喪失者
 ③ 納付書3枚・・・1期～3期普通徴収、4期～6期特別徴収
 ④ 納付書5枚・・・1期～3期特別徴収、4期～8期普通徴収
 ⑤ 納付書8枚・・・全期普通徴収

ク 以上のパターン表を踏まえて、本市が指定する対象者について支給物の同封を行うこと。

(6) 抜取作業

受注者は本市の指示に従い、印刷帳票の抜取りを行うこと。

ア CSV形式のデータにより約1,500通を抜取ること。

イ 抜取対象となった成果品は、CSVデータの順番通りに抜取分として封緘した状態で全て本市へ納品すること。（例）郵便局ごと等

ウ 抜取前の件数、抜取件数、抜取後の件数を、本市が指定する単位で確認できるよう集計表を作成すること。

エ 抜取りした対象者のCSV形式のデータ（通知書番号が生産管理番号に対応しているもの等）を提供すること。

オ その他、抜取りに関する事項は、本市と受注者との協議の上、決定すること。

(7) 梱包

ア 印字、封入封緘された封筒は、それぞれ郵便区（別紙8参照）、重さごとに仕分けし、梱包すること。

イ 成果品について、一定の数量ごとにダンボールに入れ、封をし、その外側の見や

すい箇所に品名・内容数量・納入年月日・梱包数を記載したラベルを貼り付けること。また、箱下面は容易に開かないものとし、箱上面はすぐを開けることが可能なふたとすること。

ウ 梱包単位の内訳票データを作成すること。

(例) 区分け、通数、箱数など記載したもの等

エ 納品用ダンボールは、受注者が用意すること。

オ その他、梱包に関する事項は、本市と受注者とで協議の上、決定すること。

(8) 納入形態

ア 「別紙8 集配先と分類」を参照し、受注者は、本市が定める配送日に日本郵便株式会社の岡山郵便局へ搬入すること。

イ 「区内特別」欄が「対象」となっている場合、区内特別郵便局の条件を満たさないものは料金後納郵便局として取扱い、福山市へ搬入すること。

ウ 封入パターン、管轄、発送郵便局、郵便区分（区内特別又は料金後納）ごとに区分けし、管轄ごと、集配局ごと及び郵便局全体の通数が確認できるデータをLGWAN上でのファイル転送サービスを利用して納品すること。

エ 成果品等の搬送は、車外から容易に荷物室等は視認できぬよう措置を講じ、安全運転かつ道路交通法その他関係法令を遵守するとともに紛失や盗難に十分注意すること。また、搬送中は必ず荷物室ドアを施錠すること。

オ その他、納入形態に関する事項は、本市と受注者とで協議の上、決定すること。

(9) 毀損分等

毀損分及びテスト印字に使用した決定通知書及び納付書については、本市において回収するので納品時に引き渡すこと。

(10) 電算システムの調整及びテスト

ア 受注者は電算システムに関する専門知識を有する担当者を置くこととし、本市担当者との調整を行うこと。

イ 印字については、外字も含め、十分テストを行い、その結果を文書等により報告するとともに印字サンプルを提出し確認を受けること。

ウ OCRフォントは、OCR-Bフォントとすること。コンビニエンスストアの伝送フォーマット、レコードレイアウト及びバーコード仕様書は、落札業者に別途示す。

エ 納付書を作成するにあたり、次のテストが必要となるため、テスト品を作成し納品すること。なお、テスト品は数量に含まないこと。また、テスト品については、承認されない場合、本市の指示に従い、承認されるまで、校正、納品を行うこと。数量、納品時期等、詳細については、「別紙9 テスト用納付書作成について」を参照すること。

(ア) ゆうちょ銀行

- ① OCR文字品質試験
- ② OCR整合性試験

(イ) コンビニエンスストア

- ・ バーコード読取試験

8 納入期限

ア 封入封緘用に作成した納付書、同封物、封筒の残数については封入封緘終了後、納品すること。

イ 納入期限については、本市が指定する日とする。なお、変更がある場合は、本市と受注者で協議の上、決定すること。

ウ 受注者は、業務完了後に約款第13条の完了通知を提出すること。

また、完了通知提出後の手続きは、約款第13条、14条のとおりとする。

(1) 第1期分

- ① 後期高齢者医療保険料額決定通知書及び納入通知書の帳票見本
- ② 後期高齢者医療保険料額決定通知書及び納入通知書のテストデータ (PDF)
- ③ 後期高齢者医療保険料納付書の帳票見本
- ④ 後期高齢者医療保険料納付書のテストデータ (PDF)

・納入期限：2026年（令和8年）6月中旬

(2) 第2期分

- ① 封入封緘後の後期高齢者医療保険料額決定通知書、納入通知書及び納付書等
(抜き取り分)
- ② 後期高齢者医療保険料額決定通知書及び納入通知書の本番データ (PDF)
- ③ 後期高齢者医療保険料納付書の本番データ (PDF)
- ④ 同封物
- ⑤ 随時発行用の後期高齢者医療保険料納付書

・納入期限：2026年（令和8年）7月10日（金）

(3) 第3期分

封入封緘後の後期高齢者医療保険料額決定通知書、納入通知書及び納付書等
(郵便局への搬入分)

・納入期限：2026年（令和8年）7月17日（金）

9 納入場所

前述の「8 納入期限」で記載したとおり、抜取分を除き指定の郵便局への搬入をもって納入とする。抜取分は、福山市役所本庁舎へ納入すること。なお、詳細な納入場所及び納入時間は、本市と事前に協議すること。

1 0 支払回数及び支払予定額

- (1) 支払いについては、完了検査合格後に行うものとし、受注者は業務完了後に約款第 1 3 条の完了通知を提出すること。
- (2) 完了通知提出後の手続きは、約款第 1 3 条、1 4 条のとおりとする。
- (3) 請求後 3 0 日以内に支払うものとする。
- (4) 発送における郵送費については、本市が直接日本郵便株式会社へ支払う。

1 1 その他

- (1) 本業務の成果品等の著作権、著作権等の権利は本市に帰属するものとする。
- (2) 本業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。
- (3) 被保険者情報等を収録したデータ及び画像データは、納品時に返却すること。
- (4) 受注者は、本契約締結後速やかに発注者と協議し作業スケジュールを決定し業務を遂行する。なおスケジュールについて変更、修正がある場合は、本市と協議し決定すること。
- (5) 本業務受注者は、業務遂行にあたり、本市と密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (6) 受注者は、本仕様書に明示されていない事項であっても、必要と認められる作業は、本市に報告の上、受注者の責任において実施すること。
- (7) 受注者は、当該業務の過程で成果品が破損または汚損等した場合は、その事故発生の理由に関わらず直ちにその状況、処理対策等を報告すること。また、受注者の責任において再度作成するとともに、当該破損物または汚損物と書面により本市に詳細な報告並びにその後の方針案を提出すること。またその他の事故においても、直ちにその状況、処理対策等を本市に報告し、応急措置を加えた後、書面により本市に詳細な報告並びにその後の方針案を提出すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、協議の上で決定すること。

以 上